

けんぽニュース

平成29年3月
三菱製鋼健康保険組合

去る2月24日開催の組合会において、一般保険料率の変更、平成29年度予算が承認されました。
保険料率の変更につきましては、厚生労働省に認可申請し認可されております。

平成29年度から一般保険料率に変更になります

☆ 一般保険料率の変更 ☆

従来の82/1,000から89/1,000に引き上げるようになりました。
なお、介護保険料率については変更ありません。

1) 変更後の一般保険料率及び調整保険料率の負担割合

	一般保険料率	調整保険料率	合計保険料率
事業主	52.226/1,000 (48.224/1,000)	0.774/1,000 (0.776/1,000)	53.000/1,000 (49.000/1,000)
被保険者	35.474/1,000 (32.476/1,000)	0.526/1,000 (0.524/1,000)	36.000/1,000 (33.000/1,000)
合計	87.700/1,000 (80.700/1,000)	1.300/1,000 (1.300/1,000)	89.000/1,000 (82.000/1,000)

注：()内は、変更前の料率

2) 変更の理由

- ①変更前の保険料率(82/1,000)は、平成25年度に変更し現在に至っていますが、その間高齢者納付金等の拠出が過大になっていることに加え、高齢者の増加や高額医療等により保険給付費が増大し、平成26年度から経常赤字に陥っており、任意積立金を取り崩して財政を維持してきました。
- ②これ以上経常赤字が拡大すると当組合の運営継続することができなくなることが予想されるため、組合会の承認を得て一般保険料の料率を89/1,000に引上げさせていただきました。

3) 実施時期：H29年4月20日払いの給与控除分から

4) 被保険者の方の負担増

被保険者の平均者の方で、年間で16,190円(給与分+賞与分)保険料の負担増となります。

○被保険者の皆様には、今回の保険料率の変更をご理解くださいますようお願いいたします。

☆ 組合規約の変更 ☆

上記の一般保険料の変更により、当組合規約の一部を次のとおり変更しました。
(一般保険料及び調整保険料の負担割合)

第60条 一般保険料額及び調整保険料額の89分の53は事業主、89分の36は被保険者において負担する。

被扶養者の異動について

もうすぐ新年度になりますが、特にご子息が学校を卒業し就職などによりみなさんの扶養から外れる時は、当健康保険組合へ「被扶養者異動届」を提出いただき、扶養から外す手続きを忘れないようお願いいたします。

<異動届をお忘れなく！>

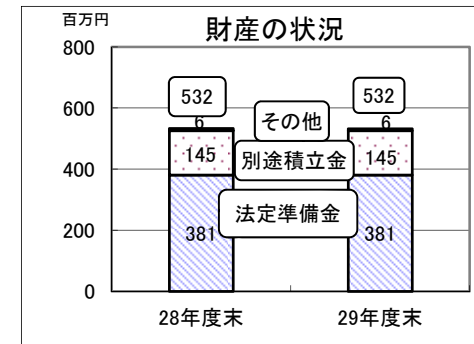
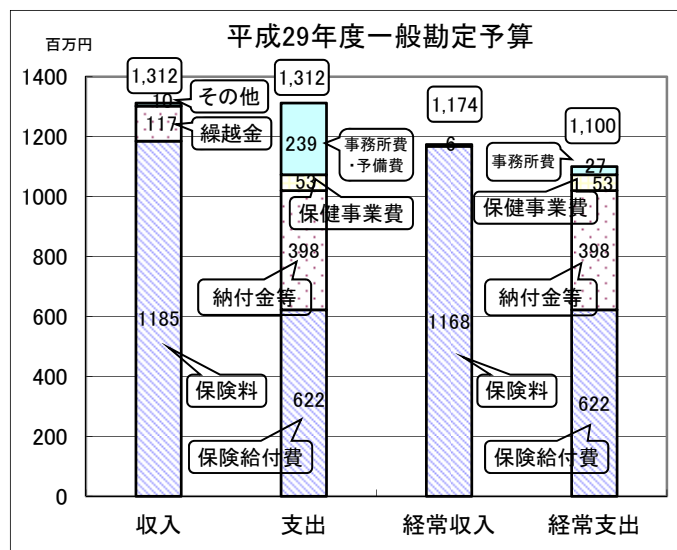
扶養に該当しない人を扶養認定していると、後期高齢者支援金など余分な納付金を支払うことになったり、余分な医療費を支払うことになったりと、健保組合財政に大きな影響を与え、更なる保険料率の引上げなど皆様の負担増につながります。

平成29年度予算が承認されました

☆ 一般勘定 ☆

当組合の平成29年度予算が、2月24日開催の組合会で承認されました。
一般保険料率は、平成29年度から82/1,000から89/1,000に変更しました。

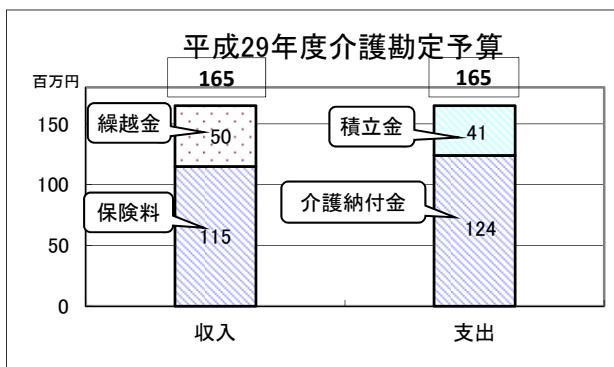
1. 収入面では保険料は料率の引上げにより、前年度実績見込みに対し108百万円増の1,168百万円、繰越金が117百万円、その他収入を加え収入合計は1,312百万円としました。
2. 支出面では保険給付費622百万円、納付金等398百万円、保険事業費53百万円、事務所費・予備費187百万円とし、支出合計は1,268百万円としました。
3. 収入合計から、調整保険料、繰越金等を除いた経常収入は、1,174百万円、支出合計から財政調整事業拠出金等を除いた経常支出は、1,100百万円となり、経常収支差額は74百万円の黒字を計上する予算となっています。
4. 平成29年度は任意積立金からの繰入を行わないため、年度末の財産状況は前年度と変わりません。



☆ 介護勘定 ☆

介護勘定の支出は介護納付金のみで、平成29年度は介護保険料率(13/1,000:事業主6.5/1,000、被保険者6.5/1,000)の変更はありません。

介護保険料収入は115百万円、繰越金50百万円で収入合計は165百万円。介護納付金が124百万円、積立金が41百万円で支出合計は165百万円の予算となります。



以 上